子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画) 2021-2023 2021年度実績

> 2022年5月19日 子ども生活部 子ども発達支援課

子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画)について

1. 子ども発達支援計画行動計画について

町田市では、2016年の児童福祉法の一部改正により「障害児福祉計画」の策定が義務付けられたため、2017年度に「町田市子ども発達支援計画(2018年度~2020年度)」を策定しました。

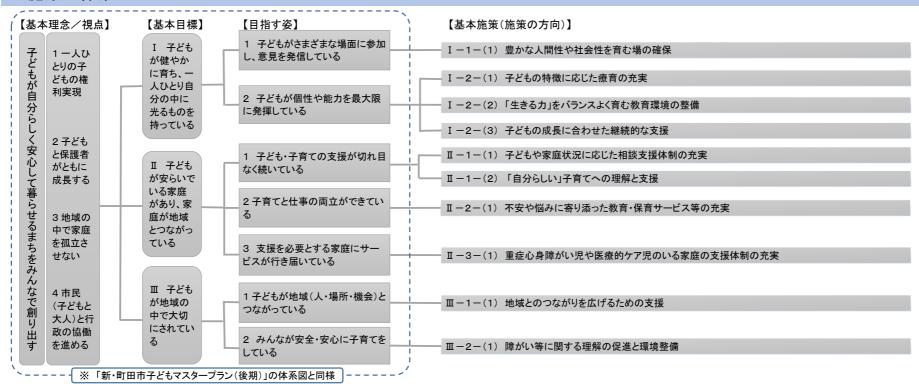
その後、子育て施策の提供体制を計画的に確保していくために、子ども・子育て施策との一体化を進め、2019年度に策定した「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」に、「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込みました。

今回、「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念の実現に向けた 具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画 (2021~2023)」を策定しました。

2. 行動計画の特徴的な取組

相談支援体制の充実・強化	医療的ケア児や重症心身障がい児への支援体制の整備
障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中で、相談支援体制の質の向上を目的に、市内事業者との連携強化に取り組み、相談支援体制を整備します。	医療的ケア児や重症心身障がい児への支援については、医療的ケア児とその家族からの相談に対応する医療的ケア児コーディネーターを中心とした総合的な支援体制の構築に取り組みます。

3. 施策の体系



子ども発達支援計画行動計画〈第二期障害児福祉計画〉取組実績 概要

	T- 40		2021	1年度	目標達成
No	取組	指標	目標	実績	状況
1	地域参加支援事業	実施回数(回)	8	7	
2	障がい児スポーツ教室	開催回数(回)	体育館36 プール36	体育館1 プール1	
3	障がい児者水泳教室	開催回数(回)	1	0	
4	障がい者スポーツ大会	開催回数(回)	1(目標値修正)	0	
5	子ども発達センターの認 可通園事業	子ども発達センターの認可通園部門の定員数 (人)	40	42	0
6	保育所等訪問支援事業	利用回数(回)	120	166	0
7	併行通園事業	利用児童数(人)	30	35	0
8	居宅訪問型児童発達支 援	支援の実施	実施	実施	0
9	子ども発達センターの民 間活力導入	導入	導入準備	検討	0
10	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	設置	検討	検討	0
11	グループ指導事業	利用者児童数(人)	300	226	
12	通常の学級及び特別支 援学級における支援	配置小学校数・中学校数(校)	42•20(全校)	42.•20(全校)	0
13	サポートルーム(通級指 導学級巡回指導)の実施	サポートルームの全校 実施	実施	実施	0
14	副籍制度による教育活動 を通じた地域との交流の 充実	副籍交流の実施	実施	実施	0
15	特別支援学級の整備	特別支援学級新規設置 校数(校)	1	小学校情緒障がい 特別支援学級1校 開設	0
16	特別支援教育巡回相談員による支援	指導・助言の実施	実施	実施	0
17	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	開催回数(回)	2	2	0
18	進路先への引継ぎ	引継の実施	実施	実施	0
19	就学·進学相談	就学相談、進学相談の 実施	実施	実施	0
20	療育記録ノートによる引 継ぎ	療育記録ノートの配布	配布	配布	0
21	乳幼児健康診査	受診率(%)	96.0%以上	97.7%	0
22	子育てひろば巡回相談事業	巡回数(回)	20	18	
23	地域子育て相談センター 事業	相談件数(件)	17,000	13,405	
24	障害児相談支援を利用 障害児相談支援事業 した計画作成数(件)・作 成率(%)		420件•35%	360件・26%	
25	障害児相談支援事業者 連絡協議会	開催回数(回)	2	1	

			2021	年度	目標達成
No	取組	指標	目標	実績	状況
26	親子療育事業	参加親子数(組)	200	171	
27	ペアレントトレーニング事 業	利用家族数(家族)	16	16	0
28	ペアレントメンターの養成	ペアレントメンター登録 数(人)	2	2	0
29	保育園等での医療的ケ ア児の受入れ	公立保育園数(か所)	5	5	0
30	保育園等での障がい児 の受入れ	障がい児の受入れ	実施	実施	0
31	学童保育クラブ事業	障がいのある児童の入 会	実施	実施	0
32	出張相談事業	出張回数(回)	60	46	
33	療育セミナー事業	実施回数(回)	3	3	0
34	療育実地研修	研修受講者の満足度 (%)	75	100	0
35	特別支援教育コーディ ネーターの資質向上	開催回数(回)	4	5	0
36	療育機関懇談会	開催回数(回)	2	1	
37	子育て支援ネットワーク 会議	情報を共有した児童の数(人)	770	919	0
38	子どもとその家庭の総合 相談	新規相談件数(件)	3,900	6,015	0
39	医療的ケア児支援コー ディネーターの配置	配置数(人)	2	2	0
40	医療的ケア児・重症心身 障がい児支援協議会の 開催	協議会の開催	開催	開催(4回)	0
41	重度障害児者医療連携 支援事業	事業所数(か所)	1	1	0
42	医療的ケア児支援コー ディネーターによる総合的 な支援の実施	支援の実施	構築	医療的ケア児コー ディネーター配 置、活動内容決定	0
43	障がい者スポーツ体験教室	年間参加者数(人)	1,000	516	
44	交流及び共同学習の推 進	交流の実施	実施	実施	0
45	特別支援教育の理解促 進に向けた研修の実施	研修実施回数(回)	1	1	0
46	理解促進事業	開催回数(回)	2	2	0
47	福祉のまちづくり 7 パリアフリー基本構想の 改定 パリアフリー基本構想の 順次改定		進捗管理	進捗確認	0

※取組ごとの施策コード、内容、進捗状況、担当課等は取組実績詳細を参照

取組項目数	47	目標達成取 組項目数	34	目標達成率	72%
-------	----	---------------	----	-------	-----

(取組項目数は再掲を除く)

子ども発達支援計画行動計画〈第二期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

No	施策コード	取組	内容	指標		目標		実績	コメ	シト	担当課
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度	2021年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
1	I -1- (1)	地域参加支 援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施回数	8	8	8	7	台風のため、安全性を考慮して 開催を中止とした回があった影響で、目標の実施回数を下回り ました。	引き続き、地域の子どもたちが過ごす場への参加支援を実施します。	子ども発 達支援課
2	I -1- (1)	障がい児ス ポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで各年間36回程度開催します。	開催回数(回)	体育館 36 プール 36	体育館 36 プール 36	体育館 36 プール 36	体育館 1 プール 1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催できない状況が続いたため、体育館教室とプール教室ともに各1回の開催となりました。	新型コロナウイルス感染症の感 染状況を確認し、安全面に配慮 しながら最大限開催できるよう取 り組みます。	障がい福 祉課
3	I -1- (1)	障がい児者 水泳教室	小学生以上の障がいのあ る人を対象に、夏休み期間 に、水泳教室を開催しま す。	開催回数(回)	1	1	1	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催中止としました。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら、開催に向けて取り組みます。	障がい福 祉課
4	I -1- (1)	障がい者ス ポーツ大会	障がいのある人がスポー ツを通じて楽しむための大 会を開催します。	開催回数(回)	1 (目標値 を修正 しまし た)	1	1 (目標値 を修正 しまし た)	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催中止としました。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら、開催に向けて取り組みます。	障がい福 祉課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標		実績	コメ	ント	担当課	
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度	2021年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
5	I -2- (1)	子ども発達セ ンターの認可 通園事業	子ども発達センターで、未 就学児を対象に日常生活 における基本的な動作や 集団生活への適応訓練等 を行う児童発達支援事業 を実施します。	子ども発達 センターの 認可通園部 門の定員数 (人)	40	40	40	42	認可週5日通園は、医療的ケア 児2名や肢体不自由児4名を含む 42名の利用があり、目標を達成 しました。 また、認可通園を利用する保護 者支援として、ペアレント・トレー ニングを開始し、12名の保護者 が参加しました。	医療的ケア児等、特別な配慮を 必要とする児童を含む、未就学 児を対象に支援を実施します。 また、指導員に研修を受講する 機会を増やすことで、療育の質 の向上を図ります。	子ども発 達支援課
6	I -2- (1)	保育所等訪 問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺い、集団生活への適応のための支援を行います。	利用回数 (回)	120	125	130	166	学童保育クラブを利用する保護者からの申し込みが増加する等の理由により、目標を大幅に上回る利用がありました。	引き続き、施設に所属する、発達 に支援が必要な子ども及び保護 者に対し、保育所等訪問支援を 実施していきます。	子ども発達支援課
7	I -2- (1)	併行通園事 業	地域の保育園・幼稚園等 に通園している児童を対象 に、週1日子ども発達セン ターで専門的な支援を行い ます。	利用児童数 (人)	30	30	30	35	利用定員を30名から33名に増や したことや、年度途中で利用児童 が週5日通園に移行し、2名の児 童が入園したことで、目標を上回 る利用がありました。	行い、保護者や所属園との連携 を積極的に図るとともに、就学支	子ども発 達支援課
8	I -2- (1)	居宅訪問型 児童発達支 援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺い、発達支援を行います。	支援の実施	実施	実施	実施·検 証	実施	指定を受けた市内事業所が居宅 訪問型児童発達支援を実施しま した。	昨年度に引き続き、支援を実施し ます。	子ども発 達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標		目標		実績	⊐.∀	ント	担当課
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度		前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
9	I -2- (1)	ンターの民間	子ども発達センターの認可 通園部門に民間活力を導 入します。	導入	導入準 備	導入	l	検討	子ども発達センターは、公共施設 再編計画に基づき、教育センター の建替えにあわせて複合化され る施設に移転することになり、移 転にあわせて民間活力を導入す ることとしました。	移転後の子ども発達センターに 求められる機能を整理するととも に、事業者への調査を通して引 き続き民間活力導入に向けた検 討を行います。	子ども発 達支援課
10	I -2- (1)	地域子ども発	子ども発達センターと市域 を分担して、療育と相談を 受ける施設の設置につい て検討します。	設置	検討	検討	検討	検討	(仮称)西部地域子ども発達センターとの複合化を予定している公立保育園所管部署と今後の検討スケジュール等について情報共有を行いました。	を図り、必要な規模等について検	子ども発達支援課
11	I -2- (1)	グループ指	幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が少人数で活動しながら、集団活動に参加する姿勢を身に付けられるよう支援を行います。	利用者児童 数(人)	300	300	300	226	5人から8人の少人数でのグループ指導を中心に、所属園との連携や就学に係る相談等の保護者支援を行いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用を控える保護者がいたため、参加人数は目標を下回りました。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、グループ指導事業を開催していきます。	子ども発 達支援課
12	I -2- (2)	通常の学級 及び特別支 援学級にお ける支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行います。	数•中学校	42·20 (全校)	42·20 (全校)	42·20 (全校)	42·20 (全校)	昨年度に引き続き、小中学校全 校に特別支援教育支援員を配置 し、特別な配慮が必要な児童生 徒の支援体制を構築しました。	特別支援教育支援員の資質向 上に向けて、研修会の内容の充 実を図ります。	教育セン ター

No	施策コード	取組	内容	指標		目標		実績	עב	ント	担当課
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度	2021年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
13	I -2- (2)	サポートルー ム(通級指導 学級巡回指 導)の実施	小・中学校全校においてサポートルーム(情緒障がい等通級指導学級の巡回指導)を実施します。	サポート ルームの全 校実施	実施	実施	実施	実施	2021年度より新たに中学校9校で 巡回指導を開始し、小中学校全 校で特別支援教室(サポート ルーム)を実施しました。	全小中学校で特別支援教室(サポートルーム)が実施されますが、増加傾向の利用児童生徒数への対応のため、教室整備等の環境整備を継続して行います。	教育セン ター
14	I -2- (2)	副籍制度に よる教育活動 を通じた地域 との交流の 充実	各学校が、副籍を置く児 童・生徒との交流の充実を 図り、全ての副籍校で副籍 交流に対応できる体制を 整えます。	副籍交流の 実施	実施	実施	実施	実施	東京都立町田の丘学園に在籍している児童・生徒が副籍として市内公立小中学校と直接交流または間接交流を実施しました。		教育セン ター
15	I -2- (2)	特別支援学 級の整備	地域の状況や対象となる 児童・生徒数の状況を踏ま えて、特別支援学級を整備 します。	特別支援学 級新規設置 校数(校)	1	1	検討	い特別支援学級1	小山中央小学校に情緒障がい特別支援学級を開設し、今まで整備されていなかった小山地域における自閉症・情緒障がいのある児童の就学先を整備しました。	中子仪に初だに開柏牌かい特別	教育セン ター
16	I -2- (3)	特別支援教 育巡回相談 員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の等級や特別支援学級に配第する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導を要する児童・生徒の指導・助言を行います。		実施	実施	実施	実施	学校からの要請により、専門家 チーム専門員や特別支援教育専 任相談員等が学校へ訪問し、特 別な支援や配慮を要する児童・ 生徒への支援方法や授業改善 のポイントについて指導・助言を 行いました。	学校からの要請により、専門家 チーム専門員や特別支援教育専 任相談員等が学校へ訪問し、特 別な支援や配慮を要する児童・ 生徒への支援方法や授業改善 のポイントについて指導・助言を 行ってまいります。	教育セン ター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標		実績	لا⊏	ント	担当課	
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度	2021年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
17	I -2- (3)	町田市立小 学校・幼稚 園・保育園・ 子ども発達セ ンター・特別 支援学会 絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども 発達センター、公立小学 校、学童保育クラブ、町田 の丘学園小学部の間で連 絡協議会を行い、円滑な就 学を目指します。	開催回数(回)	2	2	2	2	新型コロナウイルス感染症を鑑み、集合ではなく担当者間で情報交換をする形で実施しました。 く方法>小学校は就学支援シートを受け取った児童の入(月)から14日(金)の間に幼稚園・保育園及び子ども発達センターに連絡を入れて、担当者間で情報交換を行いました。 また、情報交換した内容については、学童保育クラブとも共有しました。	新型コロナウイルス感染状況を 踏まえ、集合又は電話等による 連絡協議会を開催し、円滑な就 学に向けた情報交換を行ってま いります。	教育セン ター
18	I -2- (3)	進路先への 引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。		実施	実施	実施	実施	学校生活支援シートの高等学校への引継ぎ方法を学校を通じて 保護者へ周知しました。	進路先への適切な支援が継続されるように学校及び保護者へ周知してまいります。	教育セン ター
19	I -2- (3)	就学·進学相 談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	就学相談、 進学相談の 実施	実施	実施	実施	実施	特別支援教室(サポートルーム) を利用する児童生徒が増加している中で、新型コロナウイルス感染対策をとった上で、就学・進学相談会を適切に実施しました。		教育セン ター
20	I -2- (3)	療育記録ノ― トによる引継 ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録 ノートの配 布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターに、来所された方や希望者に配布しました。	療育記録ノートの配布を強化します。具体的には配布場所・方法 を増やし、利用率向上を図るため に説明方法の改善を行います。	子ども発 達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標		目標		実績	コメ	ント	担当課
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度		前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
21	Ⅱ -1- (1)	乳幼児健康 診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	96.0%以 上	96.0%以 上	96.0%以 上	97.7%	ができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等に	会を確保し、実施することで引き	課
22	Ⅱ —1 — (1)	子育てひろば 巡回相談事 業	地域で子育てをしている保護者が身近な場所で子どもの発達に関する相談ができ、子どもの特徴に合った子育ての知識を持つことで自信をもって子育てできるように、子ども発達センターの職員が「子育てひろば」を巡回します。	巡回数(回)	20	20	20	18	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、子育てひろばの開催が2回中止となり、目標の巡回数を下回りました。	引き続き、新型コロナウイルス感 染症対策を徹底しながら、巡回 及び相談を実施していきます。	子ども発 達支援課
23	Ⅱ -1- (1)	事業	マイ保育園事業(子育てひろば事業)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	相談件数(件)	17,000	17,500	18,000	13,405	新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、子育てひろばを予 約制にする等、利用者数の制限 を行ったため、2020年度からは 1,153件増加したものの、目標値 を下回りました。	コロナ禍においても、子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、実施施設と連携し、感染症対策に留意しながら事業を継続していきます。	子育て推 進課
24	Ⅱ -1- (1)	障害児相談 支援事業	障害児通所サービス及び 障害福祉サービスを必要と している子どもと保護者 が、相談支援専門員のケ アマネジメントにより、適切 にサービスの利用ができる ように支援します。	支援を利用 した計画作 成数(件)・	420件・ 35%	440件・ 37%	470件 • 40%	360件 - 26.0%	民間事業所が想定どおりに増えなかったため、計画数は目標値を下回りました。	市内の障がい児通所支援事業 所に相談支援事業所の指定申 請を促すなど、民間の相談支援 事業所を増やすように努めます。 また、相談支援事業者連絡協議 会を通して市内事業者との連携 を図り、相談支援体制の強化に 取り組みます。	子ども発 達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標		目標		実績	עב	シト	担当課
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度	2021年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
25	Ⅱ-1- (1)	障害児相談 支援事業者 連絡協議会	市内の障害児相談支援事業者の連絡会を開催し、相談支援サービスについて相談事業者への専門的な助言・人材育成等について連携を強化します。	開催回数(回)	2	2	2	1	子ども発達センターを含む市内4 事業者が参加し、医療的ケア児 コーディネーターによる医療的ケ ア児支援をテーマに意見交換を 行いました。	市内の全障害児相談支援事業 者を対象として、連携に向けた意 見交換を行います。	子ども発 達支援課
26	Ⅱ -1- (2)	親子療育事 業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し方などを理解するため、親子で共に参加する療育プログラムを行います。	参加親子数(組)	200	200	200	171	新型コロナウイルス感染症拡大 の影響により、利用を控えた保護 者がいたため、目標の参加親子 数(組)を下回りました。	引き続き、新型コロナウイルス感 染症対策を徹底しながら、親子 療育事業を開催していきます。	子ども発達支援課
27	II -1- (2)		子ども発達センターを利用している4・5歳児の保護者を対象に、グループディスカッションやロールプレイなどを通して子どもの発達の特徴や接し方の理解を深める機会を提供し、子どもとのより良い関わり方を学びながら楽しく子育てができるように支援します。	利用家族数(家族)	16	16	16	16	えるとともに、利用者向けの説明 会を開催したり、子育てサイトに 案内を掲載する等の周知活動に	対する支援に取り組んでいきま	子ども発 達支援課
28	II - 1 - (2)	ペアレントメ ンターの養成	同じ立場の親が、相談にのったり情報提供を行うなどの活動の中で、悩みや不安を抱える親たちの助けとなったり、適切な機関へつなぐペアレントメンターとなる人材を養成します。	ペアレントメ ンター登録 数(人)	2	2	2	2	市内福祉団体から推薦を受けた 保護者が、東京都ペアレントメン ター養成研修を受講しました。	引き続き、ペアレントメンターの養成を進めるとともに、登録されたペアレントメンターとの連携について検討します。	子ども発 達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標		実績	コメ	ント	担当課	
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度		前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
29	Ⅱ-2- (1)	保育園等で の医療的ケ ア児の受入 れ	医療的ケア児の保育園等での受入れについて「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。	业レ / / ニピヽ	5	5	5	5	公立保育園全5園で、医療的ケア 児の受入体制を整えています。 なお、実際の受入は、1園となり ました。	「医療的ケア児の保育所等受入	保育·幼 稚園課
30	II -2- (1)	保育園等で の障がい児 の受入れ	障がいのある児童の受入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と相談して行います。	障がい児の 受入れ	実施	実施	実施	実施	保育園等の入園申し込み時だけでなく、入園後も引き続き医療・保育関係機関と連携し、障がいのある児童の相談・受け入れを随時行っています。	引き続き実施します。	保育·幼 稚園課
31	II -2- (1)	学童保育クラ	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。	障がいのあ る児童の入 会	実施	実施	実施	実施	全員入会しました。また、年度途 中の入会申請についても、優先	引き続き、障がいのある児童と低学年児童は、原則入会できるよう取り組むことで、子育てと仕事の両立を支援します。	児童青少
32	Ⅱ-2- (1)	出張相談事	発達に支援の必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるように、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。	出張回数	60	60	60	46	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、まん延防止等重点措置が発出されたことで、施設から訪問を控えるよう要請があり、目標の回数を下回りました。		子ども発 達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標		目標		実績	تا ا	シト	担当課
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度	2021年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
再掲	Ⅱ-2- (1)	保育所等訪 問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺い、集団生活への適応のための支援を行います。	利用回数(回)	120	125	130	166		引き続き、施設に所属する、発達 に支援が必要な子ども及び保護 者に対し、保育所等訪問支援を 実施していきます。	子ども発 達支援課
33	II -2- (1)	療育セミナー 事業	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対しての理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	実施回数(回)	3	3	3	3	い児の二次障がいについて」(69	昨年度に引き続き、オンラインでの研修を3回実施し、より多くの関係機関の方に参加していただけるよう取り組みます。	子ども発 達支援課
34	Ⅱ-2- (1)	療育実地研 修	子どもが通う施設の職員の知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者 の満足度 (%)	75	80	85	100	新型コロナウイルス感染症拡大 防止対策を徹底したうえで、7月 から11月まで合計で13回実施し ました。 参加者のアンケート結果では、研 修内容に「満足している」との回 答が100%となり、目標を大幅に達 成しました。	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、全15回の研修を開催します。	子ども発 達支援課
35	Ⅱ-2- (1)	特別支援教 育コーディ ネーターの資 質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	4	4	4	5	特別支援教育コーディネーター の資質向上を図るため研修会を 実施しました。集合、オンラインに よる動画配信等実施形態を工夫 しました。	別支援教育コーディネーターの	教育セン ター

No	施策コード	取組	内容	指標		目標		実績	الح ا	ント	担当課
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度	2021年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
36	Ⅱ-2- (1)	療育機関懇 談会	情報共有やサービスの質の向上のため、児童発達支援事業者や放課後等ディサービス事業者と子ども発達センターの懇談会を開催します。	開催回数(回)	2	2	2	1	子ども発達センターを含む7か所の児童発達支援事業者が参加し、各事業所の取り組みについて紹介するとともに、地域交流機会の確保をテーマに意見交換を行いました。	会議を2回開催し、事業所間の情報共有の場を確保するとともに、児童や保護者の利便性を高めるための取り組みについて意見交換を行います。	フじ+※
37	Ⅱ-2- (1)	子育て支援 ネットワーク 会議	虐待を受けている子どもを はじめとする支援対象児童 等の早期発見や適切な支 援を図るため、関係機関等 の円滑な連携協力を確保 します。	情報を共有 した児童の 数(人)	770	780	790	919	より、情報共有をした児童数も目	関係機関等と引き続き連携協力 し、支援のための情報共有を行 います。	子ども家 庭支援 センター
38	II -2- (1)	子どもとその 家庭の総合 相談	0歳から18歳未満の子どもと家庭の相談を受けます。 必要に応じて各種情報提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	新規相談件数(件)	3,900	4,100	4,300	6,015	目標値を大幅に上回る件数の相談を受け付けました。	子育てのことで悩んだり、困ったときに相談してもらえるよう、引き続きホームページやリーフレット等で相談窓口の周知・啓発活動を行います。	子ども家 庭支援 センター
39	Ⅱ-3- (1)	医療的ケア 児支援コー ディネーター の配置	保健、医療、障がい福祉、 保育、教育等の多分野の 支援が必要な医療的ケア 児に適切な支援体制を調 整するコーディネーターを、 子ども発達支援課に配置し ます。	配置数(人)	2	2	2	2	子ども発達支援課にコーディネーターを2名配置し、関係機関と連携し、医療的ケア児とそのご家族からの相談に対応しました。また、相談支援事業者連絡協議会において、市内民間事業所のコーディネーターと懇談を行いました。	ネーターを子ども発達支援課に	子ども発 達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標		実績		シト	担当課	
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度		前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
40	Ⅱ-3- (1)	障がい児支 援協議会の 開催	学識経験者及び医療、教育、子育で等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的に実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。	協議会の開 催	開催	開催	開催	開催(4回)	協議会を計4回開催し、子ども発達センターに求められる医療的ケア児受入れのあり方について意見交換を行いました。また、通所検討会を2回開催し、保育所入所について意見交換を行いました。	医療的ケア児支援に地域の関係機関が連携して取り組むため、 2022年度も引き続き会議を開催 します。	子ども発
再掲	Ⅱ-3- (1)	居宅訪問型 児童発達支 援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。	支援の実施	実施	実施	実施·検 証	実施	指定を受けた市内事業所が居宅 訪問型児童発達支援を実施しま した。	昨年度に引き続き、支援を実施します。	子ども発 達支援課
41	Ⅱ-3- (1)	重度障害児 者医療連携 支援事業	地域で生活する重度障がい児とその家族を、医療機関と連携して支援している事業者に対し補助します。	事業所数 (か所)	1	1	1	1	事業者に補助を行い、一時預か りのサービスを市民に提供できま した。		障がい福 祉課
再掲	II -3- (1)	保育園等で の医療的ケ ア児の受入 れ	医療的ケア児の保育園等での受入れについて「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。	公立保育園 数(か所)	5	5	5	5	公立保育園全5園で、医療的ケア 児の受入体制を整えています。 なお、実際の受入は、1園となり ました。	「医療的ケア児の保育所等受入	保育·幼 稚園課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標		実績		ント	担当課	
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度		前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
42	II -3- (1)	医療的ケア 児支援コー ディネーター による総合的 な支援の実	子ども発達支援課に配置した医療的ケア児支援コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家所がアア児とその家所が必要とする保健、の多分野にまたがる支援の利用を調整します。	支援の実施	構築	実施	実施	医療的ケア児 コーディネーター 配置、活動内容 決定	医療的ケア児コーディネーターを2名配置するとともに、児童のアセスメント及び関係機関との連絡会議を開催する体制を構築し、相談業務や保護者支援を開始したことで、目標を達成することができした。	2022年から、児童のアセスメント 及び関係機関との連絡会等の各 種業務を実施していきます。	子ども発 達支援課
再掲	Ⅲ-1- (1)	ペアレントト レーニング事 業	子ども発達センターを利用している4・5歳児の保護者を対象に、グループディスカッションやロールプレイなどを通して子どもの発達の特徴や接し方の理解を深める機会を提供し、子どもとのより良い関わり方を学びながら楽しく子育てができるように支援します。	利用家族数 (家族)	16	16	16	16		染症対策の徹底や、利用者向けに周知を行いながら、子どもへの 関わり方で悩んでいる保護者に 対する支援に取り組んでいきま	
再掲	Ⅲ-1- (1)	地域参加文 援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施回数	8	8	8	7	台風のため、安全性を考慮して 開催を中止とした回があった影響で、目標の実施回数を下回り ました。	引き続き、地域の子どもたちが過ごす場への参加支援を実施します。	子ども発 達支援課
43	Ⅲ-1- (1)	障がい者ス ポーツ体験 教室	市内の小学校で障がい者 スポーツの体験教室キャラ バンを行います。	年間参加者数(人)	1,000	1,000	1,000	516	てパラバドミントン体験教室を実 施しました。	予定です。 オンラインを活用するなど新型コ	スポーツ 振興課 オリパラ 推進課

Ν	О	施策コード	取組	内容	指標	目標		実績	۷⊏	ント	担当課	
						2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度	2021年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
4	л I :	Ⅲ-1- (1)	交流及び共 同学習の推	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。	交流の実施	実施	実施	実施	実施	支援学級が未設置の小中学校と 都立町田の丘学園との交流を行いました。(鶴川三小、金井中) 通常の学級と特別支援学級との 交流についても学校ごとで計画 的に取組むことができました。	支援学級が未設置の小中学校と 都立町田の丘学園との交流を行います。(大蔵小、木曽中) 通常の学級と特別支援学級との 交流についても学校ごとで計画 的に取組めるよう支援してまいります。	教育セン ター
4	h 1	Ⅲ — 1 —	進に向けた	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。		1	1	1	1	初任者研修の中で特別支援教育 の理解促進に向けた研修を実施 しました。	特別支援教育に対する理解啓発 に向けて、今後も初任者研修に おいて実施してまいります。	教育セン ター
	再写	ш-і-	特別支援教 育巡回相談 員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導・助言を行います。	~ 	実施	実施	実施	実施	学校からの要請により、専門家 チーム専門員や特別支援教育専 任相談員等が学校へ訪問し、特 別な支援や配慮を要する児童・ 生徒への支援方法や授業改善 のポイントについて指導・助言を 行いました。	任相談員等が学校へ訪問し、特別な支援や配慮を要する児童・ 生徒への支援方法や授業改善	教育セン ター
手材	手 曷	Ⅲ-1- (1)	よる教育活動	各学校が、副籍を置く児 童・生徒との交流の充実を 図り、全ての副籍校で副籍 交流に対応できる体制を 整えます。	副籍交流の 実施	実施	実施	実施	実施	東京都立町田の丘学園に在籍している児童・生徒が副籍として市内公立小中学校と直接交流または間接交流を実施しました。	ている児童・生徒が希望する方	教育セン ター

No	施策コード	取組	内容	指標		目標		実績	コメント		担当課
					2021 年度	2022 年度	2023 年度	2021 年度		前年度の取組状況を踏まえ た2022年度の取組内容(方向 性)	
46	Ⅲ-2- (1)	理解促進事	地域の方々に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	開催回数(回)	2	2	2	2	「発達障がい・知的障がいのライフサイクルについて」(28名参加)「じょうずにおいしく食べるために」(17名参加)のテーマで2回開催しました。	法は、対面での研修及びオンラ	子ども発 達支援課
47	Ⅲ-2- (1)	福祉のまちづ くり バリアフリー 基本構想の 改定	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行っています。各地区において設定された特定事業の進捗管理を行うとともに、必要に応じて地区の現況に合わせた基本構想の見直しを行っていきます。	バリアフリー 基本構想の	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗確認	今後改定対象となってくる地区の 見通しや、バリアフリー法の改正 に合わせた基本構想のあり方の 検討を行いました。	しを順次実施しています。特定事業の進捗確認などを行ったうえ	福祉総務